

北九州市立大学大学院

法学研究科

Graduate School of Law, The University of Kitakyushu GUIDE BOOK

リーガルマインドを身に付け、社会で活躍する。

「法学研究科」というセレクト
大きく変動する未来へ対応する。

All men are equal under the law

研究科長挨拶

北九州市立大学法学研究科は、法律学と政策科学を中心に学ぶことが出来る2年間の大学院修士課程です。1984年の設置以来、地域における中心的で高度な法学教育の場として歩みを進めてきました。法学研究科では、高度化・複雑化する地域社会における多様な法的・政策的課題に対応しうる高度な能力を持つ人材を養成します。

それを実現し、かつ現代社会における多様な学びへの要求に応えるために、2013年度には、コースワークによる体系的な学習カリキュラムを用意しました。「法政総合演習」や「法律文献調査」・「政策調査法」など、専門的な学問領域相互の有機的な連関を意識した科目等を新設し、カリキュラムの見直しを行いました。また、「研究者コース」と「専修コース」からなる二つの履修コースへと再編を行いました。従来からの研究者養成という役割を維持しつつ、同時に社会人の学び直しやグローバル化への対応という現代的な社会的要請に、カリキュラムや履修コース等の面でも応えることができる体制となっています。

法学研究科では、丁寧な指導を可能とする少人数教育を行っています。また、社会人が仕事と両立しながら学べるように、6・7限に多くの科目を配した昼夜開講制をとっています。大学院生と教員の間のコミュニケーションはもちろん、大学卒業後間もない学生・留学生・社会人が学問的に交流する中で、相互により知的刺激を与え合っています。そうした少人数教育のもとで、修士論文（「研究者コース」）や特定課題研究（「専修コース」）を仕上げるまでの学びと研究の経験を通して、高度な専門性と問題解決能力をともに修得した研究者や職業人が育っています。

大学院入試における選抜方法については、多様な選抜区分を用意しています。一般選抜の他にも、外国人留学生特別選抜・社会人特別選抜の枠を、夏期日程入試・冬期日程入試ともに設けています。また、2017年度入試からは、内部進学者向けに学部推薦制度を導入し、それと連動した独自の奨学金制度も用意しました。

とはいえ、法学研究科は、法学部卒業者だけに向けられたものではありません。他大学・他学部の大学生や外国人留学生はもちろんのこと、様々な職業経験や社会的活動の中で抱えた多様な課題について法的・政策的な学問的見地からアプローチしたいと希望される社会人の皆様が、法学研究にチャレンジされることを歓迎します。また、皆様が、法学研究科での研究活動を通して自己の知識と能力を磨かれ、社会で将来より一層活躍されることを願っています。

法学研究科長 小野 憲昭



法学研究科

定員：10名（1学年）

学位：修士（法学）

免許状：中学校教諭専修免許状（社会）

高等学校教諭専修免許状（公民）

* 専修免許状は原則、一種免許状を有する方に限られます。

目的

Purpose

高度化・複雑化する地域社会における多様な法的・政策的課題に対応しうる高度な研究能力を備えた人材、専門的知識を持ちかつ適切な問題解決能力を備えた人材、地域貢献を目指す高度で知的素養のある社会人の養成



歴史

Story

法学研究科は、複雑化した現代社会における多種多様な法的問題に対応する高度の研究教育機関としての役割を担っています。この目的のもとに、北九州都市圏および山口圏域における法学教育の中心となるべく、1984年に設置されました。

現代社会では学習者の目的も多様化し、社会人教育や生涯教育に対応することが求められています。また、複雑化した現代社会においては、実践的な法的知識や法的思考力、高度の問題解決能力をもつ人材が強く求められています。

2013（平成25）年度からは、大学卒業後間もない学生と社会経験・知識の豊富な社会人学生との相互啓発を図りながら、多様な進路希望に応じた大学院教育をより充実・強化するために、従来のアドヴァンストコースと社会人コースを統合した「専修コース」と研究者養成を目的とする「研究者コース」の2つの履修コースを設けています。



2つの履修コース

法学研究科では、教育目的を達成するために、研究者コースと専修コースの2つの履修コース制を導入しています。また、各コースには、各自が希望する専門分野に応じて、法律学系、政策科学系の2つの系を設置しています。

コース名	教育目的
研究者コース	高度専門教育に対する社会的需要の高まりに対応して、法律学・政策科学等の社会科学の分野の研究者として必要となる精緻な専門的知識、創造性豊かな優れた研究能力・問題分析能力、高度な実践能力を備えた人材の養成
専修コース	高度専門教育に対する社会的需要の高まりに対応して、高度で知的な法学の素養を持ち、法律学、政策科学のいずれかに軸足を置いた創造性豊かな優れた研究能力、専門的・実務的知識を身につけた高度専門職業人または社会人の養成

研究者コース

法律学系

研究者としての活動の基盤となる、各自が専門とする法分野についての高度で精緻な専門的知識を修得している。

高度化・複雑化する地域社会の多様な法的問題に対応できる高度な法的思考力及び総合的な観点から問題解決に向けての説得力ある法的議論を展開する能力を身につけている。

自立的な研究者を目指す人材として、自ら積極的に問題を発見し、それを法的観点から論理的かつ批判的に分析、議論することで自らの専門性を深め、主体的に研究する態度を身につけている。

I
知識・理解

II
技 能

III
態 度



政策科学系

研究者としての活動の基盤となる、各自が専門とする政策科学分野についての高度で精緻な専門的知識を修得している。

高度化・複雑化する地域社会の諸課題について、自らの専門的研究から適切にアプローチし、課題解決に必要な情報を収集・分析する能力、課題解決に有用な政策立案能力および政策評価能力を身につけている。

自立的な研究者を目指す人材として、政策学的な観点から説得力のある議論を展開し、自らの専門性を深め主体的に研究する態度を身につけている。

専修コース

法律学系

地域社会で中核的な役割を担う公務員、企業人、教員、司法書士、裁判所事務官・検察事務官などの高度専門職業人として活躍するために必要となる法分野の専門的・実務的知識を修得している。

学部での学習あるいは社会人としての経験から関心をもった特定の課題を法学的な観点から深く掘り下げて研究するための批判的分析能力・論理的思考能力を身につけている。

自立した高度専門職業人、知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材として、地域社会の中でリーダーシップを発揮する積極的・主体的な行動力を有する。

I
知識・理解

II
技 能

III
態 度

政策科学系

自治体などの公的機関、一般企業、教育機関、マス・メディア、NGO・NPOなどにおいて高度専門職業人として活躍するために必要となる専門的・実務的知識を修得している。

学部での学習あるいは社会人としての経験から関心をもった特定の政策的課題を深く掘り下げて研究するための実証的調査研究能力・実践的政策提言能力を身につけている。

自立した高度専門職業人、知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材として、地域社会の中でリーダーシップを発揮する積極的・主体的な行動力を有する。



カリキュラムの特徴

①コースワークによる体系的学習

法学研究科では、教育目標を達成するため、「専攻共通科目」・「法学系科目」・「政策科学系科目」の3つの科目区分で構成し、コースワークによって体系的な学習を支援します。

②多様な方法を習得する法律文献調査・政策調査法

③論文完成に向けた集団指導体制（専修コースの場合）

法学系科目	専門基礎科目	法律文献調査	両コース必修	2単位
	専門科目	憲法、行政法 民法、商法、民事訴訟法 刑法、刑事訴訟法、刑事学 労働法、社会保障法、国際法 日本法制史、法哲学、知的財産法 法律実務特講	研究指導教員が担当する科目の単位を含むこと。 右記の単位数には、政策科学系科目の専門科目を履修し習得した単位を算入することができる。※ (研究者コース)4単位を上限とする (専修コース)8単位を上限とする	18単位以上
	特別研究科目	(研究者コース) 特別研究Ⅰ・Ⅱ	必修。専修コース履修者は履修できない	8単位
	特定課題研究科目	(専修コース) 特定課題研究Ⅰ・Ⅱ	必修。研究者コース履修者は履修できない	8単位

専攻共通科目	法政総合演習	両コース必修	2単位
--------	--------	--------	-----

政策科学系科目	専門基礎科目	政策調査法	両コース必修	2単位
	専門科目	政治学、政治思想史、現代政治論 比較政治経済学 行政学、自治体政策論 公共政策論、産業政策論 福祉政策論、環境政策論、政策評価論 都市環境論、NPO・社会起業論 都市計画論、途上国開発論	研究指導教員が担当する科目の単位を含むこと。 右記の単位数には、法学系科目の専門科目を履修し習得した単位を算入することができる。※ (研究者コース)4単位を上限とする (専修コース)8単位を上限とする	18単位以上
	特別研究科目	(研究者コース) 特別研究Ⅰ・Ⅱ	必修。専修コース履修者は履修できない	8単位
	特定課題研究科目	(専修コース) 特定課題研究Ⅰ・Ⅱ	必修。研究者コース履修者は履修できない	8単位

必要単位数合計 30単位以上

※研究科委員会の承認があった場合、他の研究科(博士後期課程を除く)の授業科目を履修することができる。
これにより修得した単位は、4単位を超えない範囲で修了に必要な単位数に算入することができる。

学位認定基準(修了要件)

次の①～④の全ての要件を満たし、法学研究科法学専攻の課程を修了した者には修士の学位を授与する。

- ①2年(研究科委員会が優れた研究業績をあげたと認めた者である場合は1年)以上在学すること
- ②上表の定めるところにより30単位以上修得すること
- ③必要な研究指導を受けた上、学位請求論文審査(特定の課題についての研究の成果を含む)に合格すること
- ④最終試験に合格すること



担当教員・専門分野・研究テーマ（非常勤講師は除く）

分野	教員名	専門分野・研究テーマ
憲法	◎教授 中村 英樹	憲法、自己決定権論、表現の自由論、放送法制を中心としたメディア法論
行政法	未定	未定
民法	◎教授 小野 憲昭	民法、遺産分割、遺産管理、扶養
	◎教授 矢澤 久純	民法、損害賠償論、時効制度など
	○准教授 福本 忍	民法、契約解除の基礎理論・要件論、解除と危険負担の関係、フランスの解除法制
商法	○教授 今泉 恵子	商法、決済・金融取引制度と有価証券法制、企業金融法
	○教授 高橋 衛	商法、コーポレート・ガバナンスと会社法、取締役責任論
民事訴訟法	◎教授 小池 順一	民事訴訟法、破産法、とくに当事者論、訴訟承継、異訴訟当事者間の訴訟資料の利用
刑法	○准教授 大杉 一之	刑法、違法論と正当化理論、とくに正当防衛と承諾の正当化根拠と要件
	准教授 土井 和重	刑法、財産犯論、刑法上の損害回復と刑罰論の関係
刑事訴訟法	准教授 水野 陽一	刑事訴訟法、刑事手続における公正な裁判、被害者の権利など
刑事学	未定	未定
日本法制史	准教授 山口 亮介	日本法制史、特に近世から近代にかけての西欧近代法概念の受容と制度形成
法哲学	◎教授 重松 博之	法哲学、法思想史（ヘーゲル承認論および現代正義論）
国際法	◎教授 二宮 正人	国際法、国際機構法（国際機構と加盟国との間の法的関係の分析：安全保障・人権・開発分野の活動を対象に）
社会法	○准教授 石田 信平	労働法、とくに労働契約に対する法的規制の正当化根拠
	◎准教授 津田 小百合	社会保障法、社会保険制度の基礎構造に関する法的諸問題

(注) ◎は研究指導教員、○は研究指導補助教員

分野	教員名	専門分野・研究テーマ
行政学	◎ 准教授 森 裕 亮	行政学、地方自治論、特に、地域住民組織をめぐる組織間関係の研究
政治思想史	○ 准教授 大 澤 津	現代政治理論、特に分配的正義論
政治学	准教授 中 井 遼	比較政治学、実証政治理論
途上国開発論	◎ 教 授 三 宅 博 之	南アジア地域研究、南アジア都市開発論・都市社会論、ESD（持続可能な開発のための教育）研究
産業政策論	◎ 教 授 田 代 洋 久	地域政策、地域経済分析、地域イノベーション論、地域ビジネス、地域資源（文化的資源含む）を活用した協働による地域活性化
比較政治経済学	◎ 教 授 坂 本 隆 幸	比較政策論・対外政策研究
公共政策論	◎ 教 授 檜 原 真 二	北九州市を中心とした地域公共政策、とくに超高齢社会のまちづくり、NPO・社会起業論を中心とした市民社会論
環境政策論	◎ 教 授 申 東 愛	政策過程、制度比較分析（日韓中、独逸、米国の環境政策）、環境政策、低炭素都市政策（日韓中、独逸）、再生エネルギー政策、ガバナンス論
福祉政策論	◎ 准教授 狭 間 直 樹	行政学、社会保障論、公共サービス（特に社会福祉サービス）の民営化・市場化、非営利組織の公益性についての研究
政策評価論	◎ 准教授 横 山 麻季子	行政学、地方自治論、特に地方自治体における評価制度・活動による行政サービス等へのインパクトに関する実証研究など

(平成30年度 担当予定)



法学研究科 入試情報

入試情報は、学生募集要項でご確認ください。

学生募集要項の入手方法

<http://www.kitakyu-u.ac.jp>

詳しくは上記ホームページより「入試情報」
⇒「大学院の入試情報」をご覧ください。

上記ホームページに掲載しているPDF版の
学生募集要項をプリントアウトして出願す
ることができます。

入学金・授業料

入学金	区 分	金 額
	市内居住者	282,000円
	上記以外の者	423,000円

授業料	区 分	金 額
	第1期(4月30日)	267,900円
	第2期(10月31日)	267,900円
	年 額	535,800円

※現行の金額です。

在学時に改定が行われた場合には、改定時から適用されることになります。

■本学では、授業料の減免制度や奨学金制度など様々な経済支援を行っています。



公立大学法人
北九州市立大学学務第一課

〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

TEL: 093-964-4036

HP: <http://www.kitakyu-u.ac.jp>

